令和７年度　帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業実施体制

（水戸市教育委員会）

【水戸市の日本語支援におけるこれまでと現状】

平成27年度から教員免許を有する嘱託員を配置し，令和２年度以降さらに増員して日常会話指導及び教科指導を行い，日本語指導の充実を図っている。

[外国人児童生徒について]

(1)帰国・外国人児童生徒数（令和７年度５月１日現在）]
　小学生108人，中学生43人

(2)(1)のうち，日本語教育を必要とする児童生徒数
　小学生44人，中学生20人

[日本語指導員数]

令和３年度：３名
令和４年度：４名
令和５年度：４名
令和６年度：５名
令和７年度：６名

日本語指導を要する児童生徒の年次推移

※日本国籍の人数を含む

令和３年度	小学校	13校	33人
	中学校	７校	15人
令和４年度	小学校	13校	36人
	中学校	６校	11人
令和５年度	小学校	17校	46人
	中学校	９校	17人
令和６年度	小学校	17校	46人
	中学校	11校	22人
令和７年度	小学校	18校	48人
	中学校	10校	23人

【現状の課題】

・帰国・外国人児童生徒の急増や母国語の多様性により、現状の日本語指導員の数では配置が追い付かない。
→指導員１人につき、各学校の児童生徒２名ずつの指導が望ましいが、現状は１人で２名～４名の児童生徒を指導している。
・子ども一人一人に対する十分な教育の時間を確保することができず、外国人児童生徒の各教科におけるつまずきや，補充学習までに手が回らない状況。
・【生活言語】と【学習言語】それぞれの習熟をアセスメントにより見取り、特に【生活言語】が必要な児童生徒に対する支援時間を十分に確保すること。

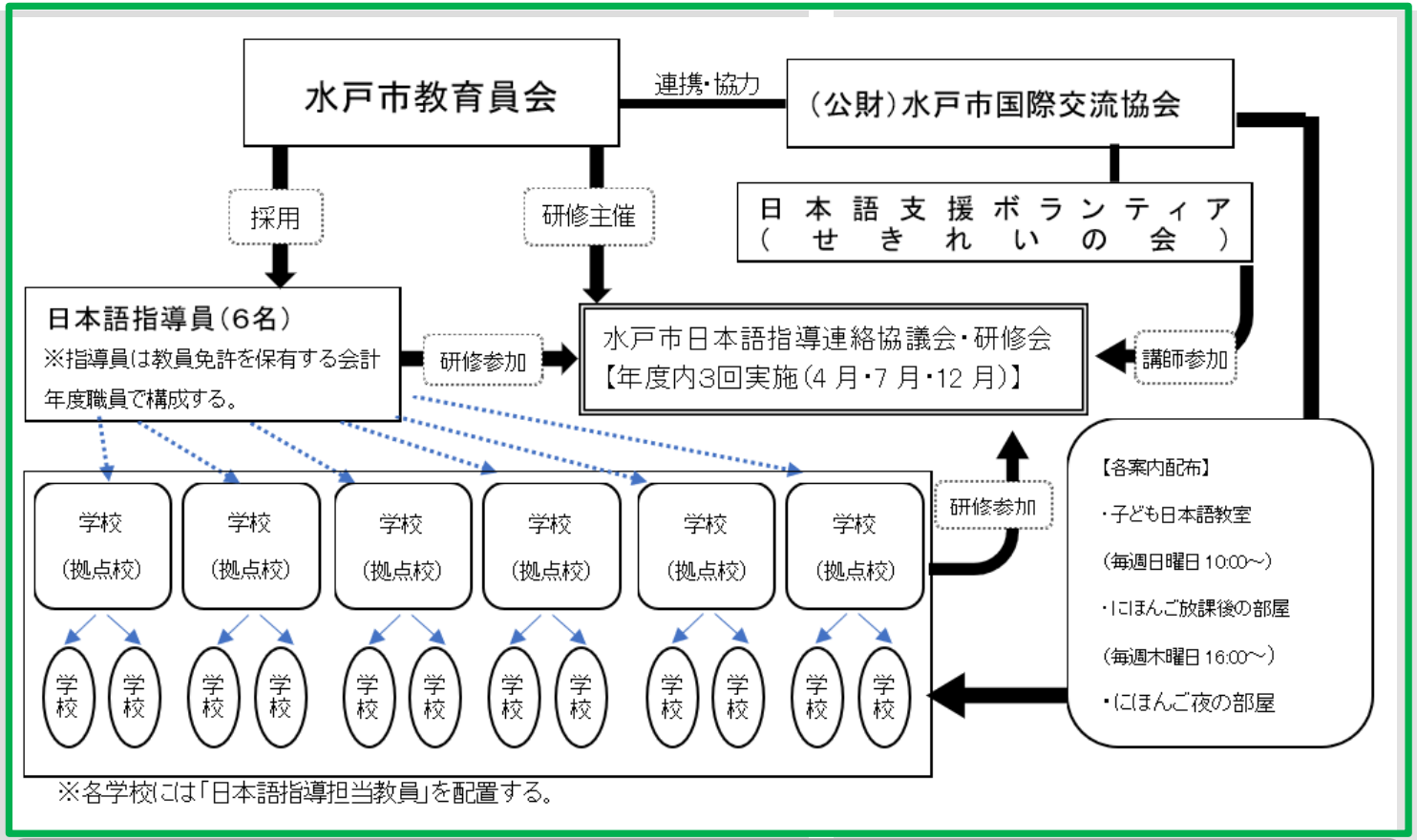

日本語指導員の増員と関係機関を含めた各学校との連携強化

【成果として】

・研修及び連絡協議会の充実による、各学校における帰国外国人児童生徒への支援に対する意識の高揚と、学校ごとに偏りのない平等な指導方法（指導教材）の共有及び日本語指導員の指導力の向上を図ることができた。
・指導員の増員により、一層の個に応じた指導の充実を図ることができ、子ども一人一人に対する支援の時間を増やすことができるとともに，日本語の指導だけでなく，各教科の授業におけるつまずきや、補充学習への対応も可能となった。